

[プレス・リリース]

## 米国ハートフォード、アート展覧会「共生」を協賛

**「多様性と受容」のテーマのもと、日本人アーティスト3人の作品を含めた世界のアートがハートフォードに集う**

[米国 コネチカット州ハートフォード 2007年6月13日]

ハートフォード・ファイナンシャル・サービス・グループ（以下ハートフォード）は6月24日までコネチカット州ハートフォードで開催されている「共生 Coexistence」をテーマとしたアート展覧会への協賛を行っています。この展覧会には日本人アーティストである福田繁雄氏、藤本孝明氏、宇野泰行氏らの作品も出展されています。

この展覧会は、エルサレムにある「『絆』美術館：（Museum of the Seam）」の学芸員ラフィー・エトガー氏が企画したもので、「多様性と受容」という普遍的なテーマのもと、各国アーティストによる約45作品が出展されています。この企画は、2001年よりベルファスト、サラエボ、ベルリン、コペンハーゲン、ケープタウン、マイアミ、ワシントンD.C.など世界の25ヶ所以上で開催されています。

この展覧会は、観客に、人間同士の「絆」や、「受容」「尊敬」などの意味について考える機会を与え、人々が、人種、民族、宗教やジェンダーなど「多様性」の問題について、価値ある対話をはぐくむことを目指しています。

ハートフォードの日本法人であるハートフォード生命保険株式会社代表取締役社長のグレゴリー・A. ボイコは、次のように述べています。「今回、この非常に重要で意味のあるアート展覧会を協賛することができ大変光栄に思います。私共ハートフォードも企業理念の1つに『多様性を認め合う企業に』と掲げており、こうした人々の多様性を認める活動を積極的に支援していきたいと考えています。また、ハートフォードが日本においても事業を展開していることから、この展覧会に日本からの3人のアーティストの作品が含まれていることを非常に嬉しく思っています」。

この3人のアーティスト福田繁雄氏、藤本孝明氏、および宇野泰行氏は日本のみならず国際的にも活躍されています。特に福田氏は世界的にも有名で、アジア、北アメリカ、ヨーロッパで様々な賞を獲得しています。

展覧されている作品は全て9フィート×15フィートの大きさで、それぞれジョン・レノンやスペインの音楽家のパブロ・カザルス、米国の公民権運動の指導者であったマーチン・ルーサー・キング、元イスラエルの首相でノーベル平和賞を受賞したイツハク・ラビン等の著名な哲学者や作家やアーティストなどの文章パネルが添えられ、作品の訴えるメッセージを補い高めるといった構成が取られています。福田氏の作品の1つは、世界中の旗を使って3人のモナ・リザを再現したもので、ポーランドの詩人チェスワフ・ミウオシュの詩が添えられています。遠くから見ればモナ・リザと分かりますが、作品の前に立つと、細かい旗や添えられている詩が見られるようになっていきます。この展覧会は3週間に亘って開催されており、ハートフォードはジャズやサルサ・ダンス、子供用の映画の上映など、この展覧会に関連した文化イベントも支援しています。

この展覧会に関する詳細は、[www.thehartford.com/coexistence](http://www.thehartford.com/coexistence). をご覧下さい。

## ハートフォードについて

フォーチュン 100 社の 1 社であるザ・ハートフォード・ファイナンシャル・サービスズ・グループ・インク（ニューヨーク証券取引所取引コード: HIG、以下「ハートフォード」）は、米国で最も由緒ある大手保険および金融サービス会社の 1 つであり、ミューチュアル・ファンドを含む投資金融商品をはじめ、各種生命保険、団体年金、団体生命保険、自動車保険、住宅保険、法人向け損害保険などを提供しています。2006 年における収入は約 265 億ドルに達しています。ハートフォードは、日本、ブラジル、英国で国際事業を展開しています。ハートフォードに関する詳細な情報についてはウェブサイト（[www.thehartford.com](http://www.thehartford.com)）をご覧下さい。ハートフォード生命保険株式会社は、ハートフォードの日本法人です。

また、本リリースには、米国 1995 年私募証券訴訟改正法(Private Securities Litigation Reform Act of 1995)において定義されている将来の見通しに関する情報が含まれています。投資家の皆様にはこのような将来の見通しに関する情報が、当社の将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績は大きく異なる可能性があることをご了解願います。また投資家の皆様におかれましては、当該リスクおよび不確定要素は将来の当社業績に影響を及ぼす可能性があることをご理解いただきたいと思ひます。このような重要なリスクおよび不確定要素には、米国証券取引法により報告が義務付けられている四半期の報告書(10-Q)や 2006 年の年次報告書(10-K)に記載されている項目が含まれます。また、当社では、本リリース発表後にその内容を更新する義務を負いません。

<この件に関するお問い合わせ先>

ハートフォード生命保険株式会社

調査広報部広報ユニット

白土朋之 電話: 03-5777-8000